

平成30年度  
高知県安田町  
財務書類  
(統一的な基準)

令和2年5月

## 目次

### I 財務書類の公表について

1	地方公会計制度の概要.....	1
2	安田町の取り組み.....	2
3	統一的な基準の特徴.....	2
4	作成基準日.....	3
5	作成対象とする範囲.....	3
6	財務書類間の相互関係図.....	4

### II 財務書類について

1	貸借対照表.....	5
(1)	平成30年度貸借対照表(平成31年3月31日現在).....	5
(2)	一般会計等貸借対照表の2期比較.....	6
2	行政コスト計算書.....	9
(1)	平成30年度行政コスト計算書(平成30年4月1日～平成31年3月31日)...	9
(2)	一般会計等行政コスト計算書の2期比較.....	10
3	純資産変動計算書.....	12
(1)	平成30年度純資産変動計算書(平成30年4月1日～平成31年3月31日)...	12
(2)	一般会計等純資産変動計算書の2期比較.....	13
4	資金収支計算書.....	15
(1)	平成30年度資金収支計算書(平成30年4月1日～平成31年3月31日)....	15
(2)	一般会計等資金収支計算書の2期比較.....	16

### III 財務書類分析(指標)

1	指標一覧.....	18
(1)	平成30年度指標一覧.....	18
(2)	前年度との比較(一般会計等).....	20
(3)	類似団体との比較(一般会計等).....	21
2	指標の説明.....	22
3	指標の基礎数値.....	23

## I 財務書類の公表について

### 1 地方公会計制度の概要

国・地方公共団体の公会計制度は、これまで現金収支に着目した単式簿記が採用されてきました。ところが単式簿記は、発生主義の複式簿記を採用する企業会計と比べ、過去から積み上げた資産や負債などの状況を把握できないこと、また減価償却や引当金といった会計手続きの概念がないといった問題点が指摘されていました。

平成18年6月「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」が成立したことにより、地方の資産・債務改革の一環として、自治体の資産や債務の管理に必要な公会計をさらに整備することを目的に、総務省では「新地方公会計制度研究会」を発足させました。同研究会からは平成18年5月に「新地方公会計制度研究会報告書」が公表され、続けて同年8月には総務省から「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が示されました。

この指針では、地方公共団体の公会計の整備について、国の作成基準に準拠した新たな方式による財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）の作成及び開示を行うよう、地方公共団体に対して要請を行いました。

この要請に基づき各地方公共団体では公会計の整備を着々と進めていきましたが、総務省は新地方公会計制度の導入にあたり、「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の二つのモデルを示していました。東京都は東京都方式、大阪府は大阪府方式とありましたが、複数あることで他団体比較ができない等の問題が生じていたため、平成25年8月に「研究会中間とりまとめ」が公表され、平成26年3月に「地方自治体における固定資産台帳の整備等に関する作業部会報告書」、「財務書類作成基準に関する作業部会報告書」が公表されました。

そして、平成27年1月に統一的な基準による地方公会計マニュアルが公表され、一部事務組合を含むすべての地方公共団体へこの統一的な基準での財務書類を平成30年3月までに作成するよう要請されました。

## 2 安田町の取り組み

こうした状況の中、本町では平成28年度決算分から町全体の財務書類を作成していません。

このことにより、現金の取引情報にとどまらず資産や負債の状況も把握できるようになり、住民にとっても本町の財務状況がどういったものであるかを判断することが出来る材料の1つになっているものと考えられます。

## 3 統一的な基準の特徴

統一的な基準による財務書類は、主に以下のような特徴を有しています。

### ①複式簿記・発生主義の導入

会計処理方法として複式簿記・発生主義会計を採用し、歳入歳出データから複式仕訳を作成することにより、現金取引（歳入・歳出）のみならず、すべてのフロー情報（期中の収益・費用及び純資産の内部構成の変動）及びストック情報（資産・負債・純資産の期末残高）を網羅的かつ誘導的に記録・表示すること。

### ②固定資産台帳の整備

「経済財政運営と改革の基本方針2014～デフレから好循環拡大へ～」(平成26年6月24日閣議決定)において、「各地方公共団体の財政状況が一層比較可能となるよう、統一的な基準による地方公会計の整備を促進する。あわせて、ICTを活用して、固定資産台帳等を整備し、事業や公共施設等のマネジメントも促進する」とされたことを踏まえ、決算情報（決算分析のための情報）の作成・開示のみならず、事業や公共施設等のマネジメントの促進をも可能とする勘定科目体系を備えていること。

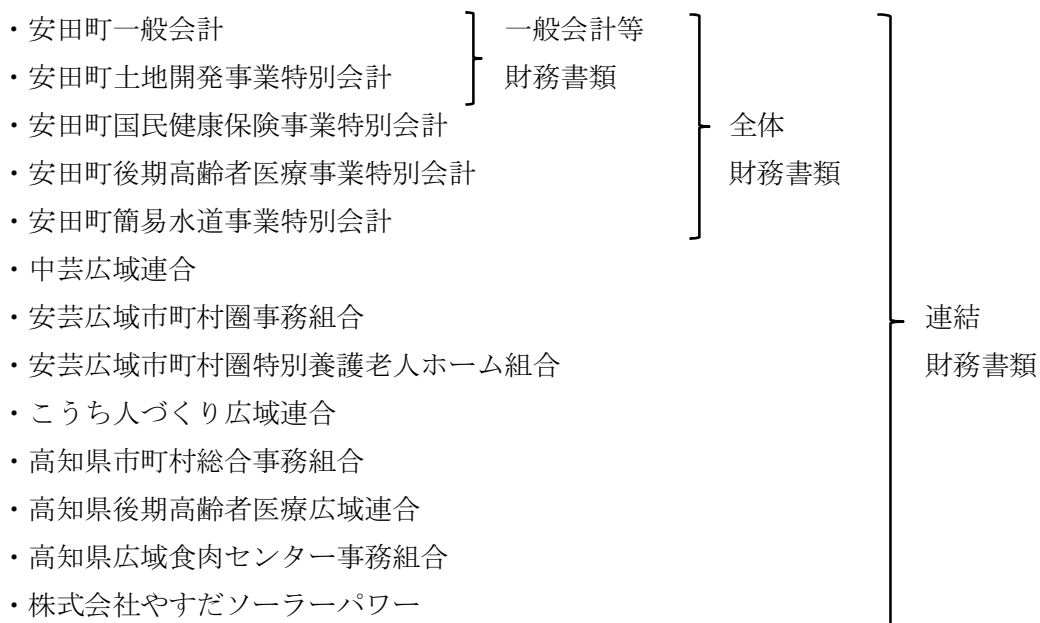
### ③比較可能性の確保

各地方公共団体が、統一的な基準による財務書類を作成・公表することにより、一般的な財務状況をより多面的かつ合理的に明らかにすることを通じて、住民や議会等に対する説明責任を果たすとともに、資産債務改革や予算編成を含む行財政改革に積極的に活用され、限られた財源を「賢く使うこと」が期待されること。

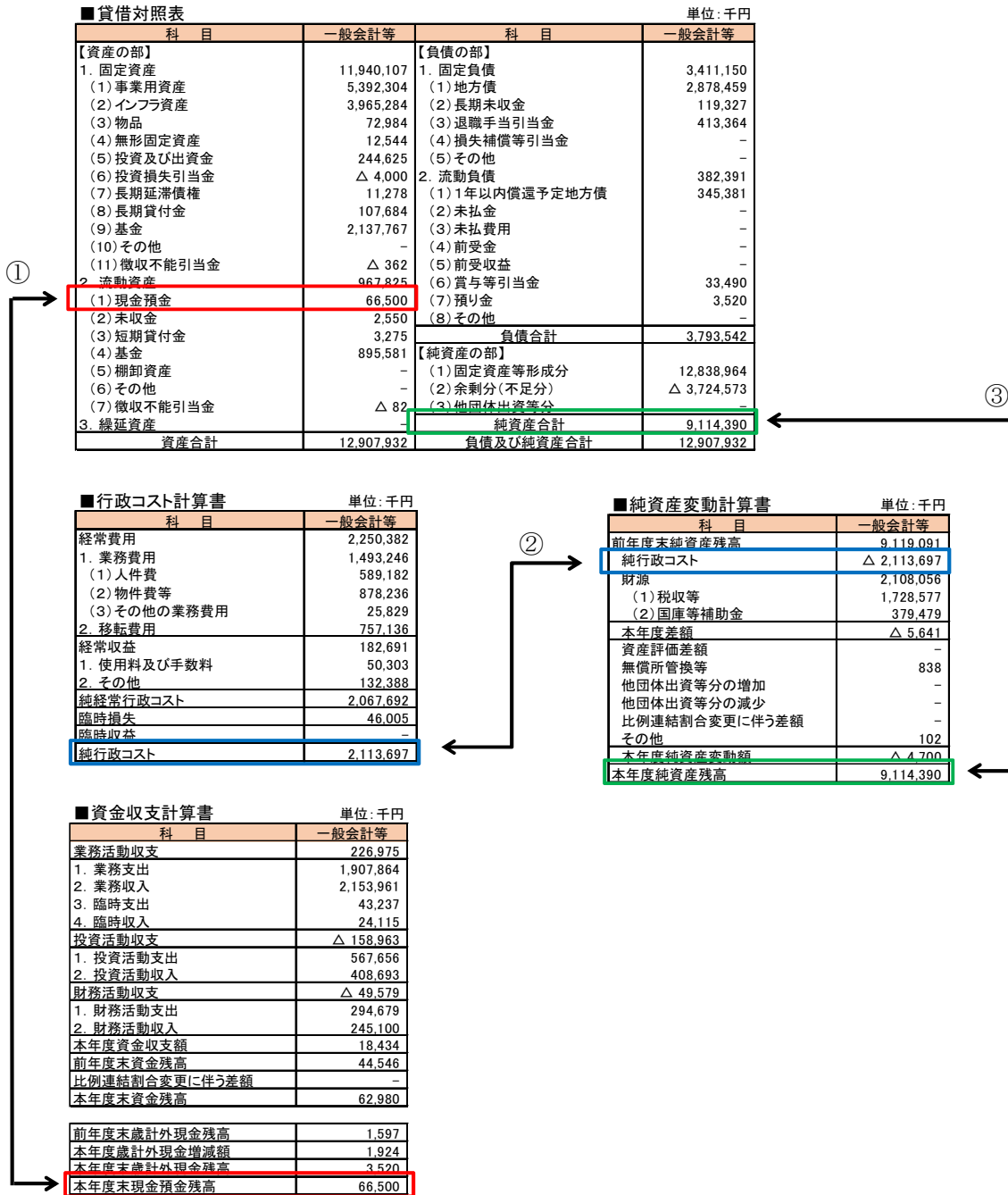
#### 4 作成基準日

作成基準日は、各会計年度の最終日となります。今回の平成 30 年度決算分では平成 31 年 3 月 31 日となります。なお、地方公共団体に設けられている出納整理期間（翌年度 4 月 1 日から 5 月 31 日までの間）の収支については、基準日までに終了したものとみなして取り扱っています。

#### 5 作成対象とする範囲



6 財務書類間の相互関係図



- ①貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の「本年度末現金預金残高」と一致します。
- ②行政コスト計算書の「純行政コスト」は、純資産変動計算書の「純行政コスト」と一致します。(純行政コストは純資産の減少要因となる為、純資産変動計算書上はマイナス表記となります)
- ③貸借対照表の「純資産合計」の金額は、純資産変動計算書の「本年度純資産残高」と一致します。

## II 財務書類について

### 1 貸借対照表

地方公共団体の決算書は、1年間でどのような収入がどのくらいあり、その収入を何にどのくらい使ったか、という単年度の状況は把握できますが、現在どれだけの資産や負債があるのか、という情報は把握ができません。

この貸借対照表では、基準日現在でどれだけの資産や負債があるのかを把握できます。

#### (1) 平成30年度貸借対照表（平成31年3月31日現在）

単位:千円							
科 目	一般会計等	全体	連結	科 目	一般会計等	全体	連結
<b>【資産の部】</b>				<b>【負債の部】</b>			
1. 固定資産	11,940,107	13,023,817	13,931,493	1. 固定負債	3,411,150	3,996,405	4,287,663
(1) 事業用資産	5,392,304	5,392,304	6,011,473	(1) 地方債	2,878,459	3,463,714	3,685,053
(2) インフラ資産	3,965,284	5,042,812	5,042,812	(2) 長期未収金	119,327	119,327	119,328
(3) 物品	72,984	72,984	158,547	(3) 退職手当引当金	413,364	413,364	483,282
(4) 無形固定資産	12,544	12,544	12,757	(4) 損失補償等引当金	-	-	-
(5) 投資及び出資金	244,625	244,625	270,904	(5) その他	-	-	0
(6) 投資損失引当金	△ 4,000	△ 4,000	-	2. 流動負債	382,391	417,672	452,117
(7) 長期延滞債権	11,278	17,599	18,419	(1) 1年以内償還予定地方債	345,381	380,347	405,701
(8) 長期貸付金	107,684	107,684	107,684	(2) 未払金	-	-	2,847
(9) 基金	2,137,767	2,137,767	2,339,884	(3) 未払費用	-	-	-
(10) その他	-	-	12	(4) 前受金	-	-	-
(11) 徴収不能引当金	△ 362	△ 502	△ 720	(5) 前受収益	-	-	-
2. 流動資産	967,825	972,559	1,188,938	(6) 賞与等引当金	33,490	33,804	39,596
(1) 現金預金	66,500	67,964	207,901	(7) 預り金	3,520	3,520	3,972
(2) 未収金	2,550	4,509	11,375	(8) その他	-	-	0
(3) 短期貸付金	3,275	3,275	3,275	<b>負債合計</b>	<b>3,793,542</b>	<b>4,414,077</b>	<b>4,739,780</b>
(4) 基金	895,581	896,936	966,743	<b>【純資産の部】</b>			
(5) 棚卸資産	-	-	-	(1) 固定資産等形成分	12,838,964	13,924,028	14,901,511
(6) その他	-	-	1	(2) 剰余分(不足分)	△ 3,724,573	△ 4,341,730	△ 4,479,871
(7) 徴収不能引当金	△ 82	△ 126	△ 357	(3) 他団体出資等分	-	-	△ 40,990
3. 繰延資産	-	-	-	<b>純資産合計</b>	<b>9,114,390</b>	<b>9,582,298</b>	<b>10,380,651</b>
<b>資産合計</b>	<b>12,907,932</b>	<b>13,996,375</b>	<b>15,120,431</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>12,907,932</b>	<b>13,996,375</b>	<b>15,120,431</b>

※千円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

左側の「資産」は、保有する資産の内容や額を記載しています。

右側の「負債」及び「純資産」は、「資産」を形成するためにどのような財源措置をしたかを表しています。

「負債」は、今後、負担すべき債務であることから将来世代に対しての負担ととらえることができ、一方で、「純資産」は、今後負担する必要性のない資産、言い換えればこれまでの世代や現在の世代、または国、県が負担した分となります。

全体財務書類は一般会計等に特別会計を加えた財務書類（P3参照）です。

一般会計等と全体を比較すると、主な増加項目は以下のとおりです。

- ・ 固定資産（インフラ資産）の増加 1,077,528千円 … 簡易水道事業特別会計に係る固定資産（給配水管、配水池など）
- ・ 地方債及び1年以内償還予定地方債の増加 620,221千円 … 簡易水道事業特別会計に係る地方債

連結財務書類は全体財務書類に関連団体（一部事務組合、広域連合、第三セクター等）を加えた財務書類（P3参照）です。

全体と連結を比較すると、主な増加項目は以下のとおりです。

- ・事業用資産の増加 619,169千円 … 中芸広域連合、安芸広域市町村圏事務組合など

## （２）一般会計等貸借対照表の２期比較

財務書類は、前年度や過去の複数期間と比較して異常値を把握し、当該異常値の原因を明らかにする過程で、様々な課題等が浮き彫りになる事があります。

単位：千円							
科 目	平成29年度	平成30年度	差額	科 目	平成29年度	平成30年度	差額
<b>【資産の部】</b>				<b>【負債の部】</b>			
1. 固定資産	11,978,163	11,940,107	△ 38,056	1. 固定負債	3,557,864	3,411,150	△ 146,714
(1) 事業用資産	5,360,003	5,392,304	32,301	(1) 地方債	2,978,740	2,878,459	△ 100,281
(2) インフラ資産	4,028,920	3,965,284	△ 63,636	(2) 長期未収金	154,605	119,327	△ 35,278
(3) 物品	84,881	72,984	△ 11,897	(3) 退職手当引当金	424,519	413,364	△ 11,155
(4) 無形固定資産	9,802	12,544	2,742	(4) 損失補償等引当金	-	-	-
(5) 投資及び出資金	244,514	244,625	111	(5) その他	-	-	-
(6) 投資損失引当金	△ 4,000	△ 4,000	-	2. 流動負債	326,948	382,391	55,443
(7) 長期延滞債権	12,090	11,278	△ 812	(1) 1年以内償還予定地方債	294,679	345,381	50,702
(8) 長期貸付金	93,735	107,684	13,949	(2) 未払金	-	-	-
(9) 基金	2,148,456	2,137,767	△ 10,689	(3) 未払費用	-	-	-
(10) その他	-	-	-	(4) 前受金	-	-	-
(11) 徴収不能引当金	△ 238	△ 362	△ 124	(5) 前受収益	-	-	-
2. 流動資産	1,025,741	967,825	△ 57,916	(6) 賞与等引当金	30,673	33,490	2,817
(1) 現金預金	46,143	66,500	20,357	(7) 預り金	1,597	3,520	1,923
(2) 未収金	3,407	2,550	△ 857	(8) その他	-	-	-
(3) 短期貸付金	3,402	3,275	△ 127	<b>負債合計</b>	<b>3,884,812</b>	<b>3,793,542</b>	<b>△ 91,270</b>
(4) 基金	972,856	895,581	△ 77,275	<b>【純資産の部】</b>			
(5) 棚卸資産	-	-	-	(1) 固定資産等形成分	12,954,420	12,838,964	△ 115,456
(6) その他	-	-	-	(2) 余剰分(不足分)	△ 3,835,330	△ 3,724,573	110,757
(7) 徴収不能引当金	△ 67	△ 82	△ 15	(3) 他団体出資等分	-	-	-
3. 繰延資産	-	-	-	<b>純資産合計</b>	<b>9,119,091</b>	<b>9,114,390</b>	<b>△ 4,701</b>
<b>資産合計</b>	<b>13,003,903</b>	<b>12,907,932</b>	<b>△ 95,971</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>13,003,903</b>	<b>12,907,932</b>	<b>△ 95,971</b>

※千円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

一般会計等の平成29年度末残高と平成30年度末残高とを比較すると、主な増減は次のとおりです。

- ・事業用資産の増加 32,301千円 … 移住促進住宅の整備など
- ・インフラ資産の減少 63,636千円 … 減価償却による減少など
- ・基金（流動資産）の減少 77,275千円 … 財政調整基金、減債基金の取り崩し
- ・地方債の減少 100,281千円 … 新規借入及び約定償還による純減



## 用語解説

### 固定資産

- 事業用資産……………公共サービスに供されている資産でインフラ資産以外の資産  
(例：庁舎、福祉施設、商工観光施設、学校施設など)
- インフラ資産……………社会基盤となる資産  
(例：道路、橋りょう、漁港、簡水施設など)
- 物品……………機械器具、車輛、物品など
- 無形固定資産……………ソフトウェアなど
- 投資及び出資金……………有価証券、出資金、出捐金など
- 投資損失引当金……………連結団体に対する出資にかかる実質価額が著しく低下した場合に計上
- 長期延滞債権……………滞納繰越収入未済分
- 長期貸付金……………自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金  
(例：住宅新築資金等貸付金など)
- 基金……………流動資産に区分される以外の基金
- その他……………上記以外及び徴収不能引当金以外のもの
- 徴収不能引当金……………未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額  
(不納欠損額)を見積もったもの(固定資産分)

### 流動資産

- 現金預金……………手許現金や普通預金など
- 未収金……………税金や使用料などの未収金
- 短期貸付金……………貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの
- 基金……………財政調整基金、減債基金
- 棚卸資産……………売却目的保有資産
- その他……………上記以外及び徴収不能引当金以外のもの
- 徴収不能引当金……………未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額  
(不納欠損額)を見積もったもの(流動資産分)

### 固定負債

- 地方債……………町が発行した地方債のうち、償還予定が1年超のもの
- 長期未払金……………自治法第214条に規定する債務負担行為で確定債務とみなされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外
- 退職手当引当金……………原則期末自己都合要支給額(負担金支出により計上しない)

損失補償等引当金……履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上。

その他……上記以外の固定負債

#### 流動負債

1年内償還予定地方債・町が発行した地方債のうち、1年以内に償還予定のもの

未払金……基準日時点までに支払義務発生の原因が生じており、その金額が確定し、または合理的に見積もることができるもの

未払費用……一定の契約に従い、継続して役務の提供を受けている場合、基準日時点において既に提供された役務に対して未だその対価の支払を終えていないもの

前受金……基準日時点において、代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないもの

前受収益……一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、基準日時点において未だ提供していない役務に対し支払を受けたもの

賞与等引当金……基準日時点までの期間に対応する期末手当・勤勉手当及び法定福利費

預り金……基準日時点において、第三者から寄託された資産に係る見返負債（例：歳計外現金など）

その他……上記以外の流動負債

## 2 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、民間企業の損益計算書にあたるもので、行政運営にかかったコストのうち、例えば人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに要したコストを表したものです。また、実際に現金の支出を伴う行政サービスのほかに、減価償却費や退職手当引当金などの現金支出を伴わないコストまでを含んで表しています。

さらに、その行政サービスの提供に対する直接の対価である使用料や手数料といった受益者負担がどの程度あったかを把握することができます。

経常費用と経常収益の差額である純経常行政コストは、受益者負担以外の町税や地方交付税、国庫支出金・県支出金などで賄わなければならないコストを表すこととなります。

こうしたコストを把握することは、町の内部的には行政活動の効率性につながり、また、単年度の資産形成支出の多寡にのみ着目せず、長期的なコスト意識を醸成することにもつながるものと考えられます。さらにこれらのコストに対し、使用料等の住民負担がどうであったかを明らかにすることもできます。

### (1) 平成 30 年度行政コスト計算書（平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）

単位:千円

科 目	一般会計等	全体	連結
経常費用	2,250,382	2,795,265	3,876,058
1. 業務費用	1,493,246	1,588,769	1,891,596
(1)人件費	589,182	593,976	676,055
(2)物件費等	878,236	952,389	1,136,997
(3)その他の業務費用	25,829	42,404	78,545
2. 移転費用	757,136	1,206,496	1,984,462
経常収益	182,691	228,214	309,801
1. 使用料及び手数料	50,303	85,614	95,074
2. その他	132,388	142,600	214,728
純経常行政コスト	2,067,692	2,567,051	3,566,256
臨時損失	46,005	46,005	46,005
臨時利益	-	-	-
純行政コスト	2,113,697	2,613,056	3,612,262

※千円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

一般会計等と全体を比較すると、主な増加項目は以下のとおりです。

- ・移転費用の増加 449,360千円 … 国民健康保険事業の療養給付費など

全体と連結を比較すると、主な増加項目は以下のとおりです。

- ・移転費用の増加 777,966千円 … 後期高齢者医療広域連合の療養給付費など

(2) 一般会計等行政コスト計算書の2期比較

単位:千円

科 目	平成29年度	平成30年度	差額
経常費用	2,265,428	2,250,382	△ 15,046
1. 業務費用	1,491,641	1,493,246	1,605
(1) 人件費	591,710	589,182	△ 2,528
(2) 物件費等	867,628	878,236	10,608
(3) その他の業務費用	32,303	25,829	△ 6,474
2. 移転費用	773,786	757,136	△ 16,650
経常収益	244,154	182,691	△ 61,463
1. 使用料及び手数料	47,621	50,303	2,682
2. その他	196,534	132,388	△ 64,146
純経常行政コスト	2,021,273	2,067,692	46,419
臨時損失	9,430	46,005	36,575
臨時収益	1,327	-	△ 1,327
純行政コスト	2,029,376	2,113,697	84,321

※千円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

一般会計等の平成29年度と平成30年度とを比較すると、主な増減は次のとおりです。

- ・ 物件費等の増加 10,608千円 … 維持修繕費用などの増加
- ・ 経常収益（その他）の減少 64,146千円 … 分水対策補償金の減少など
- ・ 臨時損失の増加 36,575千円 … 災害復旧事業費の増加

用語解説、

経常費用

業務費用

人件費……………職員給与や議員報酬、賞与等引当金繰入額など

物件費等……………職員旅費、委託料、需用費や備品購入費（1件当たり50万円以下）、施設等の維持修繕にかかる経費や減価償却費など

その他の業務費用……………支払利息、徴収不能引当金繰入額、過年度分過誤納還付など

移転費用……………住民への補助金や扶助費などの社会保障費、特別会計への繰出金など

経常収益

使用料及び手数料……………行政サービスの対価として使用料・手数料の形で徴収する金銭（例：町営住宅使用料、各種証明発行手数料など）

その他……………過料、預金利子など

臨時損失及び臨時利益

臨時損失……………災害復旧事業費など

臨時利益……………資産売却益など（例：土地売却収入など）

### 3 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産が1年間でどのような要因で増減したかを表すもので、本年度末純資産残高は貸借対照表の純資産合計と一致します。

行政コスト計算書には計上されていない、町税、国・県からの補助金等が本表の財源に計上されています。また、「純行政コスト」の額が、行政コスト計算書の純行政コスト（「経常費用－経常収益＋臨時損失－臨時収益」）をまかなうもので、金額は一致します（純資産変動計算書上はマイナス要因です）。

(1) 平成30年度純資産変動計算書（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

単位：千円

科 目	一般会計等	全体	連結
前年度末純資産残高	9,119,091	9,552,931	10,328,938
純行政コスト	△ 2,113,697	△ 2,613,056	△ 3,612,262
財源	2,108,056	2,641,484	3,668,219
(1) 税収等	1,728,577	1,841,123	2,305,255
(2) 国県等補助金	379,479	800,361	1,362,964
本年度差額	△ 5,641	28,427	55,958
資産評価差額	-	-	-
無償所管換等	838	838	838
他団体出資等分の増加	-	-	△ 40,990
他団体出資等分の減少	-	-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	△ 5,184
その他	102	102	41,091
本年度純資産変動額	△ 4,700	29,368	51,714
本年度純資産残高	9,114,390	9,582,298	10,380,651

※千円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

本町の純行政コスト 2,113,697 千円に対し財源は 2,108,056 千円であり本年度差額は 5,641 千円のマイナスとなっております。この差額は貸借対照表の純資産から充当され返済不要な財源の費消となります。

純資産変動計算書において一般会計等と全体及び連結に大きな差はありません。

(金額の差額は会計数の差によるものです)

## (2) 一般会計等純資産変動計算書の2期比較

単位:千円

科 目	平成29年度	平成30年度	差額
前年度末純資産残高	9,007,643	9,119,091	111,448
純行政コスト	△ 2,029,376	△ 2,113,697	△ 84,321
財源	2,131,599	2,108,056	△ 23,543
(1) 税収等	1,718,437	1,728,577	10,140
(2) 国県等補助金	413,162	379,479	△ 33,683
本年度差額	102,223	△ 5,641	△ 107,864
資産評価差額	-	-	-
無償所管換等	6,710	838	△ 5,872
他団体出資等分の増加	-	-	-
他団体出資等分の減少	-	-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-
その他	2,515	102	△ 2,413
本年度純資産変動額	111,448	△ 4,700	△ 116,148
本年度純資産残高	9,119,091	9,114,390	△ 4,701

※千円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

一般会計等の平成29年度と平成30年度とを比較すると、主な増減は次のとおりです。

- ・純行政コストの増加 84,321千円 … 物件費及び臨時損失（災害復旧）の増加など
- ・財源の減少 23,543千円 … 社会資本整備の減少に伴う国県等補助金の減少など

#### 用語解説

- 前年度末純資産残高……前年度末の純資産の額（前年度貸借対照表と一致）  
純行政コスト……行政活動に係る費用のうち、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに係る費用

#### 財源

- 税収等……町税、地方交付税、地方譲与税など  
国県等補助金……国庫支出金及び県支出金など  
資産評価差額……有価証券等の評価差額  
無償所管替等……無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など  
その他……上記以外の純資産の変動（調査判明の資産など）



#### 4 資金収支計算書

資金収支計算書は、単年度の資金の収支を表し、1年間の資金の増減を業務活動収支・投資活動収支・財務活動収支の3区分にわけ、どのような活動に資金が必要であったかを示しています。また、本年度末現金預金残高は、貸借対照表の資産の現金預金の金額と一致します。

業務活動収支は、日常の行政サービスを行う上での収支を表しています。投資活動収支は、資産形成に関する収支を言います。財務活動収支とは、地方債の借入や償還に関する収支を言います。

##### (1) 平成30年度資金収支計算書（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

単位:千円

科 目	一般会計等	全体	連結	
業務活動収支	226,975	252,622	/	
1. 業務支出	1,907,864	2,414,799		
2. 業務収入	2,153,961	2,686,543		
3. 臨時支出	43,237	43,237		
4. 臨時収入	24,115	24,115		
投資活動収支	△ 158,963	△ 231,876		
1. 投資活動支出	567,656	688,353		
2. 投資活動収入	408,693	456,476		
財務活動収支	△ 49,579	△ 9,976		
1. 財務活動支出	294,679	326,376		
2. 財務活動収入	245,100	316,400		
本年度資金収支額	18,434	10,769		24,650
前年度末資金残高	44,546	53,675		180,376
比例連結割合変更に伴う差額	-	-		△ 1,098
本年度末資金残高	62,980	64,444		203,929

前年度末歳計外現金残高	1,597	1,597	1,841
本年度歳計外現金増減額	1,924	1,924	2,131
本年度末歳計外現金残高	3,520	3,520	3,972
本年度末現金預金残高	66,500	67,964	207,901

※千円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

投資活動収支は公共施設等整備や基金の積立金などの投資活動支出が多額になっておりマイナスとなっていますが、業務活動収支については226,975千円のプラスとなっていることから、本年度資金収支額はプラスとなっています。

投資活動支出は行政サービス提供に必要な資産の取得等に用いられた支出であり、この

額が多ければ積極的な資産形成が行われたことを表します。

財務活動収支は収支がマイナスとなっており、これは地方債残高が減少したことを表します。

資金収支計算書において一般会計等と全体及び連結に大きな差はありません。

なお、連結における3区分（業務活動、投資活動、財務活動）の内訳の記載は省略することが許容されています。

(2) 一般会計等資金収支計算書の2期比較

単位:千円

科 目	平成29年度	平成30年度	差額
業務活動収支	312,460	226,975	△ 85,485
1. 業務支出	1,884,573	1,907,864	23,291
2. 業務収入	2,187,957	2,153,961	△ 33,996
3. 臨時支出	5,292	43,237	37,945
4. 臨時収入	14,367	24,115	9,748
投資活動収支	△ 287,606	△ 158,963	128,643
1. 投資活動支出	642,001	567,656	△ 74,345
2. 投資活動収入	354,395	408,693	54,298
財務活動収支	△ 74,445	△ 49,579	24,866
1. 財務活動支出	284,445	294,679	10,234
2. 財務活動収入	210,000	245,100	35,100
本年度資金収支額	△ 49,591	18,434	68,025
前年度末資金残高	94,137	44,546	△ 49,591
本年度末資金残高	44,546	62,980	18,434
前年度末歳計外現金残高	489	1,597	1,108
本年度歳計外現金増減額	1,107	1,924	817
本年度末歳計外現金残高	1,597	3,520	1,923
本年度末現金預金残高	46,143	66,500	20,357

※千円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

一般会計等の平成29年度と平成30年度とを比較すると、主な増減は次のとおりです。

- ・ 臨時支出の増加 37,945千円 … 災害復旧事業費の増加など
- ・ 投資活動支出の減少 74,345千円 … 施設等整備基金積立金の減少など
- ・ 財務活動収入の増加 35,100千円 … 新規発行地方債の増加

## 用語解説

### 業務活動収支

業務支出……………人件費、物件費、支払利息（地方債償還に係る利子）、補助金など

業務収入……………税金、国県等補助金のうち業務支出の財源に充当したものの、使用料及び手数料など

臨時支出……………災害復旧事業費など

臨時収入……………臨時にあった収入

### 投資活動収支

投資活動支出……………公共施設等整備費、基金積立金、投資及び出資金、貸付金など

投資活動収入……………国県等補助金のうち投資活動支出の財源に充当したものの、基金繰入金、貸付金元金回収、資産売却など

### 財務活動収支

財務活動支出……………地方債償還（元金）

財務活動収入……………地方債発行

### Ⅲ 財務書類分析(指標)

#### 1 指標一覧

##### (1) 平成30年度指標一覧

指 標		算 式	一般会計等	全体	連結
資産形成度	住民一人当たり資産額(千円)	資産合計÷人口	4,798	5,203	5,621
	歳入額対資産比率(年)	資産合計÷歳入総額	4.5	3.8	-
	有形固定資産減価償却率(%) (資産老朽化比率)	減価償却累計額÷ 償却資産取得価額	53.6	52.0	53.1
世代間公平性	純資産比率(%)	純資産額÷資産合計	70.6	68.5	68.7
	社会資本等形成の世代間負担比率 (将来世代負担比率)(%)	地方債残高÷ 有形固定資産	34.2	36.6	36.5
持続可能性	住民一人当たり負債額(千円)	負債合計÷人口	1,410	1,641	1,762
	基礎的財政収支(千円) (プライマリーバランス)	業務活動収支(支払利息除く) +投資活動収支	48,884	△6,360	-
効率性	住民一人当たり行政コスト(千円)	純行政コスト÷人口	786	971	1,343
弾力性	行政コスト対税収等比率(%)	純行政コスト÷財源	100.3	98.9	98.5
自立性	受益者負担の割合(%)	経常収益÷経常費用	8.1	8.2	8.0

#### 資産形成度について

一人あたりの資産額は4,798千円、歳入額対資産比率4.5年と資産形成度を示す各指標は比較的数値が大きくなっています。他方で、有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)は53.6%と耐用年数の半分以上進んでいる状況です。資産老朽化比率については、概ね50%を超えると整備の改修等・更新の検討が必要となると言われています。

#### 世代間公平性について

純資産比率が70.6%、将来世代負担比率が34.2%と概ね標準的な値をとっているなど、財政の健全性は確保されていますが、住民に役立つ資産の取得・維持のための財源を確保するために、資産形成を伴わない行政コストに費消される金額を抑えることが重要になります。

#### 持続可能性について

基礎的財務収支(プライマリーバランス)が48,884千円とプラスを示しています。この指標は設備投資について通常の業務収支で賄われているかを示す指標でプラスが望ましいとされており、

全体会計ではマイナスを示していますが、この要因としては簡易水道事業特別会計で119,646千円という設備投資支出を実施したことによります。

設備投資をすることにより、資産の老朽化比率は低下することになり資産形成度としては改善する要因となります。いずれにせよ単年度のみの数値をみて判断することはできませんので引き続き、モニターを行いマイナスが続くようであれば財政状態の悪化の兆候と考えられます。

その他住民一人当たり負債額については良好な数値を示しております。

#### 効率性について

純行政コストについては、同規模の自治体や前年度・過去からの推移と比較して適正値を把握することが必要です。

#### 弾力性について

行政コスト対税収等比率は95.2%となっています。当該指標は行政コストを財源で賄われているかを示す指標であり100%を下回る状態が望ましいとされています。本町においては100%を下回っており良好な状態だと考えられます。

#### 自律性について

当該指標は行政サービスに対する受益者の負担割合を示すもので、各自治体の受益者負担の意思決定等により変動します。今後は前年度・過去からの推移と比較して適正値を把握することが必要です。

(2) 前年度との比較（一般会計等）

指 標		算 式	平成29年度	平成30年度	増減
資産形成度	住民一人当たり資産額(千円)	資産合計÷人口	4,767	4,798	32
	歳入額対資産比率(年)	資産合計÷歳入総額	4.5	4.5	△ 0.1
	有形固定資産減価償却率(%) (資産老朽化比率)	減価償却累計額÷ 償却資産取得価額	52.3	53.6	1.3
世代間公平性	純資産比率(%)	純資産額÷資産合計	70.1	70.6	0.5
	社会資本等形成の世代間負担比率 (将来世代負担比率)(%)	地方債残高÷ 有形固定資産	34.6	34.2	△ 0.4
持続可能性	住民一人当たり負債額(千円)	負債合計÷人口	1,424	1,410	△ 14
	基礎的財政収支 (プライマリーバランス)(千円)	業務活動収支(支払利息除く) +投資活動収支	47,518	48,884	1,366
効率性	住民一人当たり行政コスト(千円)	純行政コスト÷人口	744	786	42
弾力性	基礎的財政収支(千円) (プライマリーバランス)	純行政コスト÷財源	95.2	100.3	5.1
自立性	受益者負担の割合(%)	経常収益÷経常費用	10.8	8.1	△ 2.7

一般会計等の平成29年度と平成30年度の指標を比較すると、以下のとおりです。

- ・資産形成度を示す住民一人当たり資産額は32千円増加し、世代間公平性を示す純資産比率が0.5ポイント増加、将来世代負担比率が0.4ポイント低下しています。  
設備投資を行ったことで資産が増加し、将来世代も利用可能な資源の蓄積により世代間公平性の数値が改善しています。
- ・持続可能性を示す住民一人当たり負債額は14千円減少し、基礎的財政収支は1,366千円増加し安定した数値となっています。

(3) 類似団体との比較（一般会計等）

指 標		算 式	安 田 町	類 似 団 体 平 均 ※
資産形成度	住民一人当たり資産額(千円)	資産合計÷人口	4,798	7,708
	歳入額対資産比率(年)	資産合計÷歳入総額	4.5	5.2
	有形固定資産減価償却率(%) (資産老朽化比率)	減価償却累計額÷ 償却資産取得価額	53.6	58.8
世代間公平性	純資産比率(%)	純資産額÷資産合計	70.6	74.3
	社会資本等形成の世代間負担比率 (将来世代負担比率)(%)	地方債残高÷ 有形固定資産	34.2	28.6
持続可能性	住民一人当たり負債額(千円)	負債合計÷人口	1,410	1,631
	基礎的財政収支 (プライマリーバランス)(千円)	業務活動収支(支払利息除く) +投資活動収支	48,884	△ 1,192
効率性	住民一人当たり行政コスト(千円)	純行政コスト÷人口	786	1,250
弾力性	基礎的財政収支(千円) (プライマリーバランス)	純行政コスト÷財源	100.3	107.7
自立性	受益者負担の割合(%)	経常収益÷経常費用	8.1	5.6

※類似団体平均データ(数値は平成28年度)は、一般社団法人地方公会計研究センターにより集計された、本町と同じ総務省市町村類型(1-0)42団体の一般会計等平均値(非公表)になっております。

当町の指標を類似団体平均と比較すると、以下のとおりです。

- ・資産形成度を示す住民一人当たり資産額は類似団体よりも少なく、世代間公平性は類似団体と近い数値となっております。
- ・持続可能性、効率性、弾力性ともに類似団体より良好な数値となっております。

## 2 指標の説明

項目	説明
住民一人当たり資産額	資産額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり資産額とすることにより、資産形成度について住民等にとってわかりやすい情報となります。また、他団体との比較が容易になります。多いほどいいと思われがちですが、資産の裏側には将来の維持・管理といったランニングコストが隠れています。場合によっては資産のスリム化が必要なケースもあります。
歳入額対資産比率	これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを示し、歳入と資産形成のバランスを表します。大きいほど積極的な資産形成が行われてきたこととなります。
有形固定資産減価償却率 (資産老朽化比率)	有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。全資産に対しての数値であるため、個々の資産に細分化して老朽化の状況を確認する必要があります。この比率が高いほど、早期に資産の更新等が必要になることが予想されます。
純資産比率	純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。例えば、純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を消費して便益を享受する一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味します。逆に、純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味すると捉えることもできます。
社会資本等形成の世代間負担比率 (将来世代負担比率)	社会資本等について将来の償還等が必要な負債による形成割合(公共資産等形成充当負債の割合)を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。
住民一人当たり負債額	負債額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり負債額とすることにより、持続可能性について住民にとってわかりやすい情報となります。また、他団体との比較が容易になります。
基礎的財政収支 (プライマリーバランス)	資金収支計算書上の業務活動収支(支払利息支出を除く。)及び投資活動収支の合計額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となり、当該バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率を増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。
住民一人当たり行政コスト	行政コスト計算書で算出される行政コストを住民基本台帳人口で除して住民一人当たり行政コストとすることにより、地方公共団体の行動活動の効率性を測定することができます。また、当該指標を類似団体と比較することで、当該団体の効率性の度合いを評価することができます。なお、住民一人当たり行政コストについては、地方公共団体の人口や面積、行政機能等により異なるべきものであるため、一概に他団体と比較するのではなく、類似団体と比較すべきことに留意する必要があります。
行政コスト対税収等比率	税収等の一般財源等に対する行政コストの比率を算出することによって、当該年度の税収等のうち、どれだけ資産形成を伴わない行政コストに費消されたかを把握することができます。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いと言えます。さらに100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表します。
受益者負担の割合	行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額ですので、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を経年比較したり、類似団体の受益者負担の特徴を把握することができます。



### 3 指標の基礎数値

項目(単位)	一般会計等	全体	連結	備考
人口(人)	2,690	2,690	2,690	総務省より公表されている平成31年1月1日時点の住民基本台帳人口
資産額(千円)	12,907,932	13,996,375	15,120,431	
歳入総額(千円)	2,876,416	3,637,637	-	
有形固定資産(千円)	9,430,572	10,508,100	11,212,832	
減価償却累計額(千円)	8,295,636	8,955,003	10,037,684	
償却資産取得価額(千円)	15,490,621	17,213,681	18,906,078	
純資産額(千円)	9,114,390	9,582,298	10,380,651	
地方債残高(千円)	3,223,840	3,844,061	4,090,754	
負債額(千円)	3,793,542	4,414,077	4,739,780	
業務活動収支(千円)	226,975	252,622	-	
投資活動収支(千円)	△ 158,963	△ 231,876	-	
支払利息支出(千円)	19,128	27,106	-	
純行政コスト(千円)	2,113,697	2,613,056	3,612,262	
財源(千円)	2,108,056	2,641,484	3,668,219	
経常収益(千円)	182,691	228,214	309,801	
経常費用(千円)	2,250,382	2,795,265	3,876,058	